

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年5月17日(2018.5.17)

【公開番号】特開2016-193273(P2016-193273A)

【公開日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-064

【出願番号】特願2016-152380(P2016-152380)

【国際特許分類】

A 6 3 H 11/12 (2006.01)

【F I】

A 6 3 H 11/12

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月27日(2018.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

玩具本体と、

前記玩具本体の底面よりも下方に突出して走行面に接し、車軸を中心に回転する少なくとも一つの車輪と、

前記玩具本体の走行方向の後端側位置に支持される揺動縦軸を中心として、前記揺動縦軸に揺動可能に固定された揺動部と、

前記少なくとも一つの車輪の回転運動を前記揺動部の揺動運動に変換する回転・揺動変換機構と、

を有し、

前記車輪の縦中心線の走行方向での位置は、手動走行玩具の総重量の重心位置又はそれに近い前後位置に設定されていることを特徴とする手動走行玩具。

【請求項2】

請求項1に記載の手動走行玩具において、

前記車輪は前記揺動部よりも重く、

平面視において、前記揺動部が少なくとも一方に最大に揺動した位置にある時の前記揺動部の重心の位置は、前記少なくとも一つの車輪の接地面のうち前記走行方向と直交する方向での両端に位置する外縁間の幅の範囲外となることを特徴とする手動走行玩具。

【請求項3】

請求項1または2のいずれか一項に記載の手動走行玩具において、

前記揺動部の重心から前記揺動縦軸までの距離は、前記揺動部の全長を二等分する位置から前記揺動縦軸までの距離よりも短いことを特徴とする手動走行玩具。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか一項に記載の手動走行玩具において、

平面視において、前記走行方向と直交する方向にて、前記少なくとも一つの車輪と、前記回転・揺動変換機構の一部が並んで配置されることを特徴とする手動走行玩具。

【請求項5】

請求項1乃至3のいずれか一項に記載の手動走行玩具において、

前記少なくとも一つの車輪は、前記車軸と同一軸上に離間して支持される2つの車輪を含み、

前記 2 つの車輪の間に、前記回転 - 揺動変換機構の一部が配置されることを特徴とする手動走行玩具。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の手動走行玩具において、

前記少なくとも一つの車輪の接地面は、前記走行方向と直交する方向での幅の中心部分が両端よりも突出していることを特徴とする手動走行玩具。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の手動走行玩具において、

前記少なくとも一つの車輪は、基材と、前記基材を覆って接地面を形成する被覆材とを含み、前記被覆材は同一走行面との間で発生する摩擦力が前記基材よりも大きいことを特徴とする手動走行玩具。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明の一態様は、玩具本体と、前記玩具本体の底面よりも下方に突出して走行面に接し、車軸を中心に回転する少なくとも一つの車輪と、前記玩具本体の走行方向の後端側位置に支持される揺動縦軸を中心として揺動されて、前記揺動縦軸に揺動可能に固定される揺動部と、前記少なくとも一つの車輪の回転運動を前記揺動部の揺動運動に変換する回転 - 揺動変換機構と、を有する手動走行玩具である。また、本発明の一態様は、玩具本体と、前記玩具本体の底面よりも下方に突出して走行面に接し、車軸を中心に回転する少なくとも一つの車輪と、前記玩具本体の走行方向の後端側位置に支持される揺動縦軸を中心として揺動されて、前記揺動縦軸に揺動可能に固定される揺動部と、前記少なくとも一つの車輪の回転運動を前記揺動部の揺動運動に変換する回転 - 揺動変換機構と、を有し、前記車輪の縦中心線の走行方向での位置は、手動走行玩具の総重量の重心位置又はそれに近い前後位置に設定されている手動走行玩具である。